



金 沢 市 公 報

第 2 6 8 7 号 の 1 0

平成23年(2011年)4月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目次	ページ
監査公表	
監査公表(第7号の2)	(監査事務局) 1

監 査 公 表

●金沢市監査公表第7号の2

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成23年4月1日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	玉	野	道
金沢市監査委員	中	西	利雄

1 財産の管理等状況監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年2月21日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉健康局こども福祉課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成20年8月11日(平成20年監査公表第13号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>・公有財産の管理について</p> <p>(1) 消防用設備や自家用電気工作物の保守・管理について、一部の文化施設及び保育所において改修が必要とされているにもかかわらず1年以上放置しているものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。</p> <p>(2) 建物・設備の長期耐用と利用者の安全を確保するため、施設・設備ごとに改修・点検等の記録を台帳や図面に収録し、活用されるよう全庁的に検討されたい。</p>	<p>指摘のあった施設の消防用設備の不備については直ちに修繕を行った。今後も施設の適切な維持管理に努めていく。</p> <p>施設・設備ごとの改修・点検等の記録を台帳に整備した。今後は建物・設備の改修・修繕計画の策定に活用していく。</p>

2 財産の管理等状況監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年2月21日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉健康局福祉総務課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年8月11日(平成21年監査公表第13号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>・公有財産の管理について</p> <p>施設の維持管理について、一部の施設において改修・点検等の記録を網羅した台帳や図面等が整備されていないので、長期耐用性の確保とライフサイクルコストの低</p>	<p>指摘のあった施設については、平成22年度から改修・点検状況を記録した台帳を整備し、管理を行っている。</p>

減を図るための基礎資料として、早急に整備することが望まれる。

3 財産の管理等状況監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年2月21日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉健康局こども総合相談センター
- (3) 監査結果の公表年月日 平成20年8月11日 (平成20年監査公表第13号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
・公有財産の管理について 建物・設備の長期耐用と利用者の安全を確保するため、施設・設備ごとに改修・点検等の記録を台帳や図面に収録し、活用されるよう全庁的に検討されたい。	指摘された施設については、施設維持管理記録の整備を行った。今後も適切な維持管理に努めていきたい。

4 財務事務監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年2月24日
- (2) 措置を講じた部局等 総務局総務課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年2月12日 (平成22年監査公表第2号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
・財産管理に関する事務について (1) 保険加入等事務 建物や重要物品に係る損害保険の加入・解約事務について、手続きが遅延しているものが一部見受けられるので、庁内関係部局との連携を強化し、事務に適正を期す必要がある。 (2) 郵便切手管理事務 郵便切手の出納・保管事務について、出納簿への記載方法や点検体制が不十分であるほか、保有数量も年間必要数量を上回っているため、適正を期す必要がある。	保険の加入及び解約時期の適正化を図るため、文書等により、各課長に周知を徹底した。併せて、建物の新築等や重要物品の購入に係る保険加入については、会計課と連携し、事前に保険加入の確認がないと、支払手続きができないようにする等チェック体制を強化した。 郵便切手出納簿への記載を徹底し、複数チェック体制を強化するなど、郵便切手の出納・保管事務の改善を行った。保有数量についても、1年間で約500万円の縮減を図ったところであり、平成23年度中には適正化を期す。

5 行政監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年3月2日
- (2) 措置を講じた部局等 総務局職員課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年3月31日 (平成22年監査公表第7号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
・全庁的な実務水準向上をめざすための人材育成の推進 財務会計事務に携わる人材を育成し、当該事務を適正に執行していくためには、職員一人ひとりの資質向上はもとより、市全体の事務遂行能力の向上が求められるところである。そのためには、まずは、各職場において、所属長や財務会計主任が中心となり計画的かつ効果的に職場内研修に取り組んでいくことが重要である。その上で、市全体で各職場における研修の効果や事務執行上の	本市の人材育成は、平成22年3月に策定した人材育成実行計画に基づき、現在取組を進めている。3カ年計画の初年度である本年度は、研修指導主任の指導力を強化する研修を新たに実施するなど職場内研修の徹底を図るとともに、人材育成を効果的かつ効率的に推進するため、人材育成アドバイザーを新たに設置し、その助言を踏まえながら検証を行ったところであり、各職場と連携しな

課題等を共有・評価し、改善していくP D C Aマネジメントサイクルを実践していくことが欠かせないところである。

今後は、職場内研修の一層の充実を図ることに加え、職員研修所と各職場が連携しながら評価・検証を進め、より計画的かつ効果的に職員を育成するシステムづくりを推進することが望まれる。

なお、財務会計主任については、自ら必要な知識や指導力の向上に鋭意努めていくことが求められるが、その役割や責任をより一層明確化するとともに、果たした成果を積極的に評価するなど職員の意欲を高める仕組みづくりについても検討を進めることが望まれる。

がら推進体制の一層の整備を進めている。

なお、財務会計主任については、財務規則で役割を明記したところであり、職務遂行において指揮監督する権限と責任を有するものであることから、その成果については人事面で参考にしている。

平成23年(2011年)4月1日 印刷
平成23年(2011年)4月1日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄